

B. 研究方法

「先駆的な施設・事業所・地域のヒアリング委員」(以下、ヒアリング委員)を編成し、強度行動障害児者支援を先駆的に実践している施設・事業所・地域を対象とし、2015年11月から2016年1月までを調査期間として、訪問・ヒアリング調査を実施した。

ヒアリング先の選定は、「第1回先駆的な施設・事業所・地域へのヒアリング委員会」時、及び開催後にヒアリング委員から推薦があった事業所を中心に決定した。なおヒアリング委員については、平成25年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害支援初任者養成研修プログラム及びテキストの開発について」の調査事業担当者、及び平成26年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害支援者養成研修(実践研修)プログラム及びテキストの開発について」の調査事業担当者を中心に編成した。表1に「第1回先駆的な施設・事業所・地域へのヒアリング委員会」の概要、表2にヒアリング委員の一覧、表3にヒアリング調査を行った事業所の一覧を示す。

調査の手続きについては、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認を得た。

表1 ヒアリング委員会の日程及び概要

第1回先駆的な施設・事業所・地域へのヒアリング委員会

[日時] 平成27年9月25日(金) 13:30-15:30

[会場] 国立のぞみの園 田中資料センター

[参加] 委員11人／事務局3人

[議題] ■研究内容の確認

■調査内容の整理

■ヒアリング候補先の検討

なお表3内の事業所⑩については、ヒアリング項目の内容整理、ヒアリング結果報告書のサンプル作成を兼ね、事前のヒアリング調査を2015年7月に行った。各事業所へのヒアリング結果の詳細については、資料3(本稿後)に掲載した。ただし⑩(萩の杜)、⑪、⑭事業所については、支援手順書の作成と運用、記録等による継続的な支援のモニターに関してのヒアリング調査としたため、資料3への掲載はしていない。

表2 ヒアリング委員一覧(50音順)

委員氏名	所属
青山 均	横浜市社会福祉協議会障害者支援センター セイティーネットプロジェクト横浜
大友 愛美	NPO法人ノーマライゼーションサポートセンター
川西 大吾	(社福) 旭川荘
桑原 綾子	NPO法人ライフサポートここはうす
田中 正博	全国手をつなぐ育成会連合会
中野 喜恵	(社福) はるにれの里
中村 公昭	(社福) 横浜やまびこの里
中村 隆	(社福) 共栄福祉会
西村 浩二	(社福) つつじ
林 克也	国立障害者リハビリテーションセンター学院
藤井 宜	NPO法人みらい
本多 公恵	(社福) 滝乃川学園
安田 剛治	(社福) ぐんぐん
(事務局)	国立のぞみの園研究部 志賀利一・村岡美幸・信原和典

表3 ヒアリング調査、実施事業所一覧

法人名・事業所名(都道府県名)	
① (社福) ゆうゆう	北海道
② (社福) はるにれの里 生活介護事業所ばぬーる	北海道
③ 特非) 六等星 活動拠点サッコラ	岩手県
④ 特非) わくわくネットいわき セカンドハウスわくわく	福島県
⑤ (社福) 青葉会 WITH US	千葉県
⑥ 特非) ニーノ	東京都
⑦ 特非) PDDサポートセンター グリーンフォレスト	神奈川
⑧ (社福) 横須賀たんぽぽの郷 わたげ	神奈川
⑨ (社福) しが夢翔会 ステップ広場ガル	滋賀県
⑩ (社福) 北摂杉の子会 レジデンスなさはら (社福) 北摂杉の子会 萩の杜	大阪府
⑪ (社福) 旭川荘 いずみ寮	岡山県
⑫ (社福) つつじ 児童発達支援センターぐるんぱ	広島県
⑬ 特非) ライフサポートここはうす	愛媛県
⑭ (社福) 来島会 南海学園	高知県
⑮ (社福) 福岡障害者支援センター おおほり苑	福岡県
⑯ (社福) のぞみの里 障害者支援施設志摩学園	福岡県
⑰ (社福) たから 宝箱	福岡県
⑱ (社福) 落穂会 あさひが丘学園	福岡県

C. 結果

1. 標準的な支援方法を活用している事業所

これまでの先行研究や先駆的な実践結果を基に、強度行動障害支援者養成研修では、次の6項目を「強度行動障害への支援の基本方針」として紹介している。

- 構造化された環境の中で
- 医療と連携しながら
- リラックスできる強い刺激を避けた環境で
- 一貫した対応のできるチームを作り
- 自尊心を持ち一人でできる活動を増やし
- 地域で継続的に生活できる体制作りを進める

ここでは表3内の⑩⑪⑭を除く16事業所へのヒアリング調査結果を基に、対象となる強度行動障害者の支援の実施状況、対象となる強度行動障害者の生活状況とその変化、実施上の課題点について整理していく。

表4にヒアリング調査を行った16事業所の概要を示す。なお表中では、日常の業務につきながら行う教育訓練をOJT、通常の仕事を一時的に離れて行う教育訓練OFF-JTとし、グループホームをGH、放課後等デイサービスを放課後デイ、と表記する。

表4 ヒアリング調査を行った16事業所の概要

社福) ゆうゆう

北海道札幌近郊当別町を拠点として、福祉を拠点とした雇用維持や地場産業の活性化、地域住民同士が手を差し伸べられる社会的な仕組み創りを実践している事業所。

月に1-2回の頻度でケース検討会を開催し、対象利用者の障害特性シートやアセスメント表の見直し、作成を行っている。また日々の記録を基に、支援が必要な事柄をピックアップし、利用者の生活の質の向上に向けた支援内容の組み立てが行われている。同時に、このケース検討会の場で、関係職員間での情報共有も行われている。

利用者の活動保障と接し方等、支援の手順書が作成され、職員間で周知されている。支援手順書をスタッフ間で共有する際、時にはデモンストレーションを行う等、内容を正確に理解し、実際に支援ができるように工夫がされている。また留意点にアンダーラインや赤字を使うなど、また間違えやすい箇所に写真を入れるなど、視覚的に分かりやすく作成されていた。

社福) はるにれの里 生活介護事業所ばねーる

在宅やGHで暮らしている方の、日中活動や軽作業を中心としたケア付きでの就労や地域生活支援などを行い、在宅支援の拠点となっている事業所。強度行動障害判定基準表で10点以上の利用者は15人。

法人全体で、フォーマルなアセスメント、インフォーマルなアセスメントと、さまざまなアセスメントにより障害特性を理解（把握）し、それらに基づき支援が提供されている。また利用者の年齢やサービス種によって多くの事業所があり、各事業所で、使いやすい書式でアセスメントやプランニング、支援手順書、記録表が作成され、使用されている。サービス等利用計画から個別支援計画、そして支援手順書が、それぞれ同じ視点作成され、実現可能な内容で立案されていた。

特非) 六等星 活動拠点サッコラ

だれもが地域で「普通」の暮らしが営めるよう、放課後デイ、児童発達支援、保育所等訪問、日中一時支援サービスなどを提供している事業所（2階建ての民家を改装）。

利用している子ども達が自立的に活動できるよう、細かなところに構造化の考え方方が活用されている。2階は重症心身障害児も利用しており、器具やおもちゃなど、その子に合わせた配置がされている。既存の物を使い個々の子どもに合うように工夫し、活動エリアを分けることでそれぞれの障がい特性に沿った支援が提供されていた。

特非) わくわくネットいわき セカンドハウスわくわく

地域で生活している障害児者の生活を支える各種サービスを提供し、福島県いわき市の自閉症支援、強度行動障害支援の中核を担っている事業所。

多機能型事業所の生活介護では、利用者全員（11人）に強度行動障害があり、障害特性に配慮し、構造化された環境が整えられている。支援上の課題としては、フォーマルなアセスメントを定期的に行なうことが難しいことがあがっていた。なお法人として様々な事業を提供しており、職員養成と利用者に関する情報共有を兼ねた、積極的な内部交流（短期間）と、外部研修への派遣など、積極的な職員養成が行われていた。

社福) 青葉会 WITH US

千葉県柏市にある「自閉症の方や強度行動障害の方まで、家族が暮らす街で豊かなシティー・ライフを保障し、関わる職員のやりがいを支え、家族の支援をすること」を目標とした事業所。事業所とGHが隣接し、同GH入居者29名中24名は、在宅からの利用（その他5名は障害者支援施設）、その中にはホーム利用前は強度行動障害判定指針で40点に該当するような方もいた。GH入居者内で強度行動障害に該当する方が

9人（20点以上が6人、10-19点が3人）。標準的な支援を提供し、G H利用開始後1年あまりで11点が1人のみ（その他の8人は0-9点）と、行動障害が大きく減少した。

3ヶ月毎に支援結果を評価し、必要に応じて支援内容の変更や目標の再設定、1/月(回)小児精神科医を交えた法人内部のケースカンファレンスや、1ホーム3人の専任職員体制による支援の徹底、休日のガイドヘルパー利用や余暇支援など丁寧な支援が行われていました。

特非) ニーノ

「障がいの重い方こそ安心して過ごせる場所がたくさん必要」との理念の基、身近な地域の開拓として移動支援や行動支援サービス事業を、子どもを中心に提供している事業所。

学齢児の利用が殆どであるため、学校等の関係機関との連携にも力を注いでいるほか、家族を含めたケア会議の開催や支援ツールの共有が行われている。本人を中心に、それぞれの立場で支援者が関わる横の繋がりが構築されている。また子どもの成長やライフステージに合わせ、将来を見据えた個別支援が家庭や学校など本人の生活全般に渡って提供されるよう取り組まれている。なお事業所として、職員の質の確保、育成を大切に考え、OJTが多く開催されていた。OJTを増やすことで書面には落としきれない声掛けのタイミングや支援者の感じている変化などを口頭で引き継ぎ、標準的な支援の内容が支援者によってバラつかないよう、工夫されていた。

特非) PDDサポートセンター グリーンフォレスト

広汎性発達障害の人たちが対象の作業所やグループホームへの人的サービスをはじめ、主に広汎性発達障害者の支援を行っている事業所。横浜市内の自閉症者に携わっている作業所やグループホームの職員を対象とした研修会なども行っている。

事業所が運営しているG Hでは、居宅介護・移動支援・行動援助・重度訪問介護等ヘルパーを上手に配置し、望ましい生活の提供が行われている。特に重度訪問介護を取り入れ、休日の過ごし方の工夫や個別対応への追及など、法人の利用者主体の姿勢が随所にうかがえた。

ヘルパーの支援が入ることで、第3者的な立場で風通しが良くなり、日々新たな体制で支援が提供されている。なお他事業所ヘルパーが入っても適切に支援が提供されるよう、丁寧な支援手順書や連絡帳を使った情報共有などが行われていた。

社福) 横須賀たんぽぽの郷 わたげ

自閉症児・者親の会によって設立され、「自閉症の人たちの持っている力を積極的に生かし、周囲からの理解と協力を受けながら、ひとり一人にとって生き甲斐のある暮らし」を目標とし、生活介護事業とG Hを運営している事業所。

生活介護では、ひとり一人に合わせた工夫が行われ、可能な限り自立的に活動できるよう構造化された環境となっている。こうした視覚的手がかりや仕組みを活用し、地域で暮らすことへ支援を広げている。

利用者支援を適切に進めるため、①直接支援するスタッフが支援内容の意図を理解し納得して取り組むこと、②複数名で生活状況を確認し科学的な根拠に基づいた支援を行うこと、を大切にしている。また毎月の会議の他、毎夕の打合せ時に、各利用者の状況と支援内容の共有化を行ったり、心理士や医師を外部講師として招いた年8回のケース会議を開催するなど、利用者を正確に評価し、根拠に基づいた支援の提供に務められていた。

社福) しが夢翔会 ステップ広場ガル

滋賀県大津市唯一の入所施設（1997年設立）で、比較的若い職員が多く、利用者や職員からの活気を強く感じる事業所です。

支援体制・支援環境ではユニット制、個室、職住分離、男女混合、同性介助を基本とし、「くらし」「日中活動」「余暇／社会参加」の3本柱を実践している。基本的なスタンスとしている利用者中心・利用者の生活中心という軸は、いかなる時もブレることは無く、行動障害がある利用者支援でも、ポジティブな関わりと環境調整を中心とした対応で課題解決が図られていた。支援の記録フォームは、元々障害特性に応じて個別に作成されていたが、日々の支援手順書については3-4人の職員でユニットを運営していく中で特に必要性は感じていなかったものの、今回新たに作成された。既に統一した支援が提供されていることから、支援手順書は「日々の支援内容（手順）が統一されているかどうかのチェック」として機能するものとして活用している。

社福) 北摂杉の子会 レジデンスなさはら

強度行動障害がある方を対象に、①包括的な支援、②個別支援、③医療との連携を重視した支援方針と、①ノーマル（当たり前）な生活を支援、②質の高い生活を支援（おいしい食事、健康・医療の支援、清潔を保つ、環境整備）、を運営方針としている事業所。

しっかりとした障害特性の評価と本人理解を通して、必要な構造化が図られ、必要に応じ居室を改築するなど、徹底した、根拠に基づいた個別の支援が実践されている。

社福) つづじ 児童発達支援センターぐるんぱ

自閉症をはじめとする発達障害のある幼児の利用が大半を占め、「個々の発達特性を考慮した支援を行うことで、よりよい社会生活を送れるよう支援していくこと」を目的としている事業所。

「個人情報シート」と「自閉症・発達障害特性シート」を活用し

た評価と、3つの支援（計画）による一貫した支援が実践されている。

行き当たりばったりの支援ではなく、アセメントの上で練られた計画が書面を通じてスタッフに共有され、年間を通じて（対象児の）自立の度合いを見ていくため、そのための記録と効果測定が行われている。

特非）ライフサポートここはうす

自閉症の子どもを持つ家族が立ち上げた団体。活動開始当初から、主に「発達障害の子どもたちの育成について貢献したい」ということを目的に活動を続けている事業所です。

個別支援計画の内容や必要な構造化のレベルなどは対象児によって異なるため、支援グッズを個別に管理しておいたり、スタッフ間で情報を共有化し支援を統一するなど、利用している児童にとっても、働いている職員にとっても分かりやすい支援・事業所運営を心がけている。

職員養成については、これまでのOJTとOFF-JTの取り組みを踏まえ、まずは業務として実行できるレベルの職員を早期に育成することに努め、専門性については、それとは別に、指導・助言・育成に当たるようにしていた。

社福）福岡障害者支援センター おおほり苑

2000年の法人設立当初から、行動障害を有する方々の受け入れが行われ、地域で暮らしていくためのサポート体制整備を行っている事業所です。

事業所内でのサービスの基本となる個別支援計画が作成される段階で、必要な点については支援手順が記載されるなど、支援内容（方法）をより具体的且つ現実的なものにするための工夫が行われ、個別支援計画を基にした支援の場では、応用行動分析の考え方を軸にしたPDCAのサイクルの中、支援が行われていた。その際、障害特性と併せてその人なりのパーソナリティを大事にした見立てが大切にされていた。

社福）のぞみの里 障害者支援施設志摩学園

昭和57年、福岡県自閉症児者親の会による活動からスタートし、自閉症者施設として全国で初めて国県費により設立された事業所（施設）です。

自閉症の専門施設（利用者の約9割）であり、自閉症に特化した取り組みを行っている。支援のベースとして、個別支援と障害特性を考慮した環境（構造化された環境）を、わかりやすく整えることで混乱や不安を減らし、自立的な生活の支援を行っている。そのため、支援者は先ず始めに自閉症という障害、その人をよく知ることを出発点とし、また実習生やボランティアについても、利用者と関わる前までに必ず自閉症の講義を行い、利用者に配慮した対応が行われている。

社福）たから 宝箱

社会的に孤立しがちな障害児・者の願いに応える事業展開を行なながら、行動障害を有する方々の支援についても丁寧に実践を積み上げられてきた事業所です。

20代の職員には、利用者の障害特性や本人理解を深めるところからはじめ、OFF-JTやOJTなど、職員養成が積極的に行われている。また毎週（内部）のケース検討会を開催し、定期的に支援内容や今後の支援についての検討が行われていた。なお利用者への直接支援の他、近隣のゴミ拾いや地元里山保全グループとの協同など、社会への貢献、社会との積極的な繋がりを積極的に実践し、法人が掲げている「持続可能な地域社会づくり」が行われていた。

社福）落穂会 あさひが丘学園

法人として、「共生と共創」（知的障害を持つ人々と共に生き共に創る社会をめざす）という理念と、「地域ニーズがあればサービスをつくっていく」という姿勢の中、職員養成（教育）にも重点を置いている事業所です。

20代の職員が増えたことで、障害特性の理解からはじめ、対象利用者の特性理解を深めることで、チーム間の連携を深める取り組みや、OJTやOFF-JTを計画的に実施し、支援の基本となる職員養成とチーム支援、情報の共有化が図られていた。

（1）強度行動障害者への支援の実施状況

ヒアリング調査にあたり、「研修で提案している標準的な支援方法を活用し、成果をあげている」としており、①構造化された環境、②医療との連携、③リラックスできる強い刺激を避けた環境、④一貫した対応のできるチーム支援、⑤自尊心を持ち一人ができる活動の提供と拡大、⑥地域で継続的に生活できる体制作りの整備、といった「強度行動障害への支援の基本方針」は、全事業所で実施されていた。ただし、訪問系サービスや日中活動系サービス提供を行っている事業所では、対象者の支援の主が家族となっているケースが多く、②医療との連携、への介入が難しい場合も少なくなかった。反対に、⑥地域で継続的に生活できる体制作りの整備については、しっかりととした体制整備がなされていた。

サービス内容に応じた「強度行動障害への支援の基本方針」が実践され、行動障害が大幅に軽減した事例や、以前よりも生活内容や、生活の質が豊かになったことなどが報告された。

(2) 強度行動障害者の生活状況とその変化

【生活全般】

全 16 事業所に共通していることだが、基本的にはアセスメント（評価）に基づき、障害特性や本人に関するこれまでの情報が整理され、それらの情報や事業所での過ごし方を考慮し、安心でき且つ自立的に生活が過ごせるよう構造化された環境が整えられていた。また対象者（強度行動障害者）が自身の思いを他者に伝えられるよう、理解力や実行機能のレベルに応じたコミュニケーションツールを使った意思疎通の方法が整備され、あるいはそうした取り組みが積極的に行われていた。

【居住の場】

居住の場については、在宅やG H、障害者支援施設、アパートで一人暮らしをしているなど、居所は様々であった。

16 事業所の内、同一法人内に居住の場と日中活動の場がある場合、生活全般にわたり構造化された環境と統一された支援が提供されていた。なお、対象者が表す行動障害が軽減したり、状態像（異食や器物破損、自傷など）や対象者の障害特性などにより、家具や備品などの居住の場の様態は異なっていた（写真 1、2）。ただし居住の場に共通する点として、対象者が安心できる場となることが意識された環境設定が行われていた。

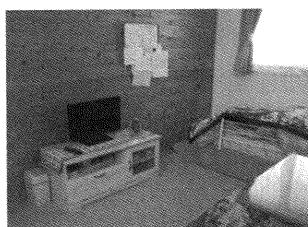


写真1 生活感あふれる
居室（個室）



写真2 シンプルな落ち
着いた居室

なお、居住の場と日中活動の場が別の事業所であっても、他事業所と積極的に支援（情報）の共有化を図っていたり、居住の場が在宅であっても、家族が療育支援を受けている（児童発達支援センターぐるんば）、あるいは共働療育者として保護者も支援を分担している（ライフサポートここはうす）場合、

在宅でも構造化された環境が整えられていることが、ヒアリングの中で推測された。

【日中活動－作業内容－】

ここでは児童を除いた、（強度）行動障害者の日中活動、特に作業内容について整理した。

（強度）行動障害者の作業を検討する際、知的障害や障害特性のレベル、集中持続時間、作業記憶のレベル、現在できること、そして”もう少しできそうなこと”などが考慮され、検討されていた。その上で、対象者が理解でき、実施できる方法（環境）が整備され、同時に、作業を行うモチベーションを高める取り組みも行われていた。

ヒアリング調査結果から、実際に取り組んでいる作業種を下記に列挙した。なお表 5 に、生活介護事業所ぼぬーる（表 3 の②）で行っている日中活動内容を掲載した。

- 缶潰し ■ DVD リーニング（シール剥がし） ■ 部品の袋詰め ■ タコ漁の仕掛け作り ■ 配線の解体と分解
- 箱折り ■ 錢湯の清掃 ■ 魚市場での燻製パック（パック詰めとシール貼り） ■ 自立課題

表 5 強度行動障害者の日中活動内容

【外活動】スタッフと 1 対 1 で活動

投函、弁当の購入、ウエスの納品、弁当の配達、冬団い、花水やり、草むしり、洗車、窓拭き、切手の購入、野菜納品

【室内活動】1 人で自立して行う活動

洗濯、掃除、洗濯たたみ、モップかけ、ペーパーたたみ、洗濯洗剤の小分け、ウエス作成（ウエス＝主に工場などで油を拭き取る布）、野菜皮むき、お茶用意、お茶碗洗い、ショップ雑用

構造化された環境の中、自立的に作業を行うことで自尊心も生まれ、意欲の向上、新たなチャレンジにも繋がっていく。また事業所としては、その間に他利用者の支援や記録の整理などが実施でき、限られた人員の中で効率的に業務を遂行することができる。こうした好ましい循環は、特に強度行動障害者のサービス利用に関する待機者の解消に結びつくこととなる。

【日中活動－自分のことは自分で行う－】

作業の他、例えば歯磨きや（男性であれば）髭剃り、また買い物に行くなど、生活には様々な活動が

ある。こうした様々な活動についても、可能な限り「自分のことは自分で」行えるよう、普段から支援が提供されていた（写真2）。

写真2　日中活動中の生活支援



【生活の中に楽しみと目標を－積極的な余暇支援－】

各事業所で積極的な余暇支援が取り組まれていたが、3タイプの余暇を設け、生活の中に楽しみと目標がもてる余暇支援を行っていた事業所の取り組みを、以下に紹介する。

①他者と場を共有する余暇エリア（3ヶ所）

追視玩具や雑誌 ボール、トミカやプラレールなど、1人で遊んだり、複数人で遊んだり、どんな活動をしても良いスペース。スタッフが常駐することで、遊び方を視覚的に学習し、対人性や社会性の学習も行う。

②1人で過ごす余暇エリア（8ヶ所）

決められた時間を1人で過ごすエリア。初めは「(他者が)呼びに来たら終わり」という学習から開始し、その後少しづつ時間を増やし、本人の集中できる時間、余暇の種類を増やし、「選択」や「拒否」についても取り組んでいく。

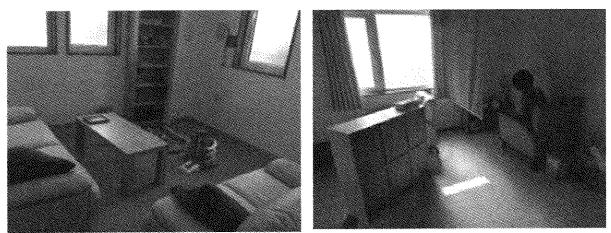
③地域で過ごす余暇

近くの公園で遊んだり、駐車場でのサッカーやキヤッチボールを行ったり、イベント的な余暇まで、利用者本人や関係者のニーズ、状態像に応じ余暇を設定（終日の余暇支援も実施）。

図1に、①②各エリアの写真と、一日余暇サービスの例を掲載した。

図1　3タイプの余暇

①の余暇エリア（左写真）と②の余暇エリア（右写真）



③の余暇：一日余暇サービス(土曜日)10:30～15:00

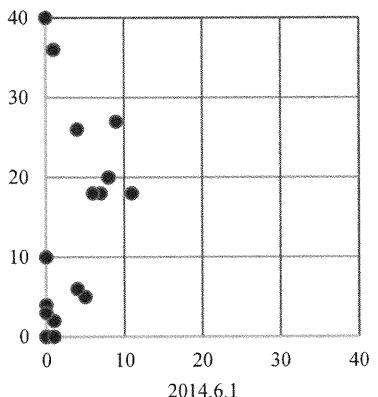
【平日のサービス】 ランチ、スウィーツ、(冬) スポレク、
(夏) プールウォーキング、バーベキュー

【季節の行事】 イチゴ狩り、ぶどう狩り、海水浴、花見

なお、①と②の余暇エリアには衝立等は無く、家具やカーペットの色などで配置がなされていた。生活の雰囲気の中に溶け込んだ構造化が行われていた。

【支援による変化－行動障害に着目して－】

多くの事業所からは、支援を通し「行動障害が軽減した。」、「1人でできることが増えた。」、「拒否」や「要求」、「選ぶ」ということができるようになった。」「何もすることがなかった時間に好きな活動を行うなど、余暇が充実した。」「笑顔が見られるようになった。」などのポジティブな意見が多く聞かれた。その中でWITH US（表3の⑤）においては、GH利用者の利用開始前と開始1年後での状態像を、強度行動障害判定基準表を用いて評価・比較が行われていた。得点の変化からは、対象利用者の行動障害が大きく減少していることが分かる（図2）。また、生活介護事業所ぼぬーる（表3の②）やステップ広場ガル（表3の⑨）では、ヒアリング調査時に個別の事例が紹介され、いずれも、強度行動障害者への標準的な支援を通して、対象利用者の行動障害が減少していることが読み取れた。



(3) 実施上の課題点

実施上の課題点として、対象利用者が表す行動に関する内容と、支援上必要な知識の習得及び組織として統一した支援を実施するための職員養成に関する課題の、2点があげられた。

対象利用者が表す行動障害については、例えば「行動障害が激しいため、関わる職員のケガが絶えない日が続いていた。」や「器物破損が頻繁にあり、その補強をその都度行っていた。」などが聞かれた。こうした行動障害者への支援を提供する際に起きうることについて、頻繁な他害行為が課題となっていた事業所では、他害行為が起きる要因を探り、対象利用者が好む活動を目中活動に組み込むことで、改善がなされていた。また頻繁な器物破損についても、破損があった場合は直ぐに対応（修繕）し、行動に至った背景を探るとともに対象利用者の生活全般の見直しが行われるなど、基本に沿った実直な支援が事業所として行われていた。

次に職員養成の課題については、いわゆる新任職員の割合が事業所内で高くなり、「自閉症とは?」、「障害特性とは?」といった障害者福祉、あるいは強度行動障害者支援の基本から教育を行う必要性について、いくつかの事業所から聞かれた。こうした職員養成の課題についてある事業所では、「先ずは社会人としての基礎を学び、その上で障害者福祉の基礎、そして専門性を養う。」といった方針のもと、以下のようなポイントで職員養成が行われていた。

- 上司の指示に従える部下、という仕事本来の関係性・形を作り上げること。
- 報告・連絡・相談についての周知徹底を行い、判断業務の所在を常からはっきりとさせること。
- 支援計画を立て、実施することを業務として徹底すること。
- 支援計画の内容・精度について研鑽していくこと。
- 労働環境を構造化し、定型業務や支援業務の比重や実行されやすい環境作りを心掛けていくこと。
- 可能な限りマニュアル化につとめ、誰でも求められている仕事が分かり易い環境であること。
- 二重三重のバックアップシステムを作り、安心して仕事ができる環境づくりをしていくこと。

ステップアップ式の職員養成と構造化された労働環境により、事業所として一定のサービスの質が担保できるよう、事業所運営が行われていた。

2. 支援の手順書と記録用紙の活用

(1) 各事業所での実践

平成27年度の報酬改定により、研修修了者が具体的に支援手順書や記録を作成・活用した標準的な支援を提供することが、重度障害者支援加算や行動援護従業者等の要件として定められ、またそうした質の高い支援について報酬上評価されることとなった。

ここでは、9事業所で実際に使用している支援手順書を紹介する。事業所によって、支援手順書と記録が1枚に纏められているものや別になっているものの、個別支援計画内に記載されているもの、呼び方が支援手順書以外となっているものなど、また書式や内容も様々なバリエーションがあった。各事業所で、それぞれ使いやすいよう工夫され、また事業所の雰囲気についた名称となっていた。

表2に、9事業所の一覧を掲載した。なお事業所名下の■は、事業所内での支援手順書の名称であり、団の番号は、次頁以降の図の番号と関連している。

表2 支援手順書掲載一覧

法人名・事業所名

社福) ゆうゆう

■ マニュアル（タイムスケジュール）……… (図3)

社福) はるにれの里 生活介護事業所ばねーる

■ 支援手順書…………… (図4)

特非) わくわくネットいわき セカンドハウスわくわく

■ 行動援護 支援手順書兼記録用紙… (図5)

社福) しが夢翔会 ステップ広場ガル

■ 相互手順書…………… (図6)

社福) 北摂杉の子会 萩の杜

■ 支援手順書…………… (図7)

社福) 旭川荘 いずみ寮

■ 支援手順書…………… (図8)

社福) 来島会 南海学園

■ 支援手順書…………… (図9)

社福) 福岡障害者支援センター おおほり苑

■ 個別支援計画…………… (図10)

社福) のぞみの里 障害者支援施設志摩学園

■ 手順書…………… (図11)

タイムスケジュール

帰宅～余暇・入浴準備

時間	本人の動き	支援者の動き	注意点
17:00	ホーム着	①受け入れ②引き継ぎ事項確認	*必ずマニュアルを見ながら支援を。○○さんが混乱しないためにお願いします！
	荷物片付け	①居室までの移動見守り ②上着・カバンを置いたらキューを渡す	・荷物：本人がクローゼットのカゴに入れる。 ・上着：本人がハンガーにかける⇒キューを渡す。
17:15～	トイレ うんどう おやつ ipad	①キューを渡す⇒トイレへ ②キューを渡す⇒うんどうへ 見守り ③キューを○○さんが持ち移動⇒おやつ ④キューを渡す⇒ipad(約20分) 次の活動のスケジュールセッティング	①トイレ⇒そのまま手洗い：泡を出したら、ごしごしと声掛け。 ②うんどう⇒うんどうのマニュアル参照 ・筋筋20回（足を挟んで、両手を握り、本人の力で起き上がる） ・バランスボール1分間（両手をつかみ、はねやすいように）
	うんどう ipad	⑤キューを渡す⇒うんどう ⑥キューを渡す⇒ipad(約20分)	③おやつの食器：本人が洗って拭く。（食器を黄色のかごに入れることを嫌がります。キッチンの端に置いて下さい。） ④ipad：タイマーは20分間セット タイマーが鳴る直前に、次のスケジュールをセッティング ⑥2回目のうんどう⇒マニュアル参照 ⑦ipad：夕食到着時間に合わせて時間セット ⇒夕食が遅ばれて来たら、次のスケジュールへ移る。（夕食が来るまで時間調整をする。）
18:00～	かだい 手洗い 夕食	①キューを渡す⇒かだいへ ②キューを本人が課題の机から取る⇒あらいへ ③キューを渡す⇒夕食	①食事準備 ・トレイに乗せておく。ラップも支援者が取る。（配膳は本人） ・食事用のPECSを用意 *ぶりかけ・麦茶・水のみつける。 ・麺類はP.E.Sから外す。（事前に必要に応じてかけておく。本人からしようとゆの要求があつてもかけない） ②泡を出したら、ごしごしと声掛け。（蛇口のレバー：洗えるまで支援者が止める。不十分であればやり直しを促す。） ③食事 ・椅子とテーブルの隙間が狭くなるように近づける。（姿勢を保つため） ※椅子に座る際：必ずおしげりが背もたれにつくようにする。 ※椅子とテーブルの隙間を詰めるとときは「せーの」との声掛けをしてから、椅子を前に出す。

図3 支援手順書：社福) ゆうゆう

生活支援シート

手洗いのスケジュール(周一始)

-CUE-

開始時間	活動 (担当者シナリオ)	スケジュール	○○○○さんの動き	ヘルパーさんの動き	操作指標
9:10	朝食3. タオル洗拭		朝食が一人で行う		食事ルバ さん さんが朝食をさきに 持つ
	洗濯				
	テーブル拭拭			はばたきに食卓とバスケットを取りに行く。 蓋をスケジュールの紙帳を開いていま す。	
7:10	朝起		体温計を測ると熱を自負して起きる。 音が鳴ったらへんしんをかけて、おのづか りを受ける。次のリマインダーを受ける。	寒苦支度スタート。 直ちにいたる暖機 装置、扇風機の運転を 始め、体温計を一度測定し、 次に体温を一度測定し、 マジナリの表示がいつもたら本人に譲る。 (温度測定の参考の有無をチェック) 暖温 度換算スケジュールを始める。ひじ口を握 る。	
	おのづか		鼻の奥をご自身が挿入 するかキュー条と、スケジュールを 何から?	ワゴン 配膳の準備完了	
	洗濯		CUEを引き洗濯ご自身が行う。	失禁ガボット自走式ラックカブトのモロ ワゴンを手に持つ。失禁のあった 場合は本人が洗濯室を離れた際に一時待合 室で、次に体温を一度測定し、 マジナリの表示がいつもたら本人に譲る。 (温度測定の参考の有無をチェック) 暖温 度換算スケジュールを始める。ひじ口を握 る。	
9:30	お茶こみ		ワゴンにてお茶をカップに入れる。 それをスケジュールに残す。	コップの茶葉と茶ポットを堆進。 お茶の入った コップを茶葉と一緒にセットして茶 ポットと茶葉を置き(なくなった場合は新 しいお茶を注ぐ)、平底鍋の中にワ ゴンに蓋をせきたりする。	箱ヘル バ さん さんが持 たま ま持 つて きて 貯 る
	二回		手作り食事をワゴンからテーブルに移 し食べる。食後は、便器を用意する。 う。歯磨きコップをワゴンに戻す。 シングルビードをとる。	お茶の入った人やそのそばで、 いたのち、蒸、水、食器ラップ棒、歯 磨き粉、歯ブラシを準備。ワゴンに 置き、歯ブラシを握る。ワゴンに 置いたものは手をもつてワゴンに引 き出せる。ひじ口を握りたりする。ス ケジュールの紙を手元に見られない様 にはがきヨーコーのお湯をせきつけてコ ーヒーを作りワゴンに載せる。	
	コーヒー		ワゴンからコーヒーをテーブルに移 し込む。飲み終えた後、ワゴンに戻す。 飲み終えた後、	身内会員登録スタート コーヒーを食器類いを握る。飲み終えた 後、ワゴンに置いておく。その後、 洗濯物を干す。	
9:50	洗濯物干し		洗濯物より洗濯室のめ踏をだしす。	お記録を打ち込む。連絡帳を書く	
	洗濯水を		はねるるタップが止まらないので止 まらせる。洗濯室に近づく。 洗濯室でから返却室に乗り込む。	ぬれぬれのタップが来たらCUEを遡 る。ご本人が寝たままで、洗濯室ド アを閉めてしまう。洗濯室の窓を、外へ向 けたままにしておこう。窓の外は、 ワゴン(うがいコップ)や窓枠、窓の外 はたまの多色コロコロホッコに乗りす(みか げて)いる。	
9:50					

図4 支援手順書：生活介護事業所ぼぬーる

図5 支援手順書：セカンドハウスわくわく

ステップ広場ガル[施設入所] 相互手順書

このシートでは、フェイスクート・アセスメントシート・懇親支援計画に基づき、施設入所支援（夜間・早朝）の部分における利用者さんの具体的な時間の流れや手順（※）とそこでの支援をお示しいたします。なお、その支援を受けての記録は、毎日のケース記録の朝夕方分などに記入し、必要に応じて随時シートの変更をさせていただきます。

利用者のお名前	所属	所属・棟担当	印	作成	2015年3月30日
[REDACTED]	A棟	[REDACTED] サービス管理責任者 [REDACTED]	印 印	運用開始	2015年3月30日

時刻	場所・事業所の 区分の状況	始まりの状況	終りの状況
15:40	① 休憩など 健診チック	日中活動から帰帰。 体温計を見せて、検温開始→体温計は職員で保持→終了音で「終り」。 日中活動の労いやスキンシップを保障。	
16:30頃	② 入浴	ご本人のバスタオルに包まれた入浴セットを提示。 シャンプーのボトル等は、ご本人にとって過度の刺激にならない範囲 の場所に置く。	
16:50頃	③ 夕食	拭く→着衣→支授着による徹底、修正。 他利用者が刀叉を一通りに手合せ。配膳後の全体への「どうぞ」声かけ。 怠けないと、むせて窒息の危険性あり、要見守り。 お嘗めの要求は、ジャーの前に余椀を持ってきて職員を持つ形で表現。	
17:50頃	④ 齒磨き	カートに食器を片づけ。 食後に、宿直室前の歯ブラシを自分で持っていく。 ご本人で磨き、歯プランを差し出すことで仕上げの要求。終盤の10カ ラうがい後にはコップを宿直室前の机にいれる。 ソフテアもしくは自室へその順位に、トイレに行こども。 →スキンシップや感覺遊びの保障。	
20:45	⑤ 休息など	リビング消音。	
20:55	⑥ 入眠	職員が居間にて、「おやすみ」および入眠時のスキンシップ。	

	夜間起床時	口渴で起きることがあり、宿直室前にご本人用のコップを置くことで要求しやすくする。お茶を飲んだ後は、「おやすみ」声かけ等。
①	6:00 起床→休息など	リビング点灯。(これ以前は、夜間対応。) ⇒起きてこない場合は、最終的には朝食声かけ。
②	健診チェック	⇒「おはようございます、朝食準備が出来ましたのでお召し下さい」とお伝えします。
③	朝食	他利用者の方へトマトを取扱に行く(予告)。配膳後の全休への「どうぞ」声かけ。 急いでいると、むせで窒息の危険性あり。要見守り。 お手際の要求は、ジャーの前に茶碗を持ってきて職員を持つ形で表現。 ⇒タオル等と一緒にいくことが多い。入りにくく、手でぎったした場合に一旦支障者でウエッパーへ回収。健診チェックやスキニングツの保障。また、時間をおいてから再提示。
④	歯磨き	カートに食器を片付ける。 食後に、宿直室前の机のランプを自分で点つけていい。 ⇒ホット水栓を立てる。温湯を浴びながら歯磨きをする。
		うがい後は必ず宿直室前の机ごとにされる。
⑤	8:30頃 出勤準備	支障者へ靴下を渡す。
		⇒その後に、身だしなみ・爪切り・整髪など。

図6 支援手順書：ステップ広場ガル

支援手順書 兼 記錄用紙

利用者名		作成日		作成者	
高井林	藤田林(施設2所)				

社会福祉法人 北総杉の子会

図7 支援手順書：萩の杜

支援手順書

(A) 檯

時間	活動	本人の手順	職員の支援手順
6:30	起床	起きる、布団を片付ける	排泄支援（様式トイレ）
7:30	更衣	着替えろ	服の準備、着脱の手伝い
	朝食	手洗い、食事	手洗い、食堂への移動（見失わない） 服装（茶を口に入れてお茶を手渡す。 最後まで確認）
	整容	髭剃り、歯磨き、整容	ひげそり（拒否有） 歯磨き（寝かせ磨き）
9:00	日中活動へ	移動	
10:00			
16:00	水分補給	水分を摂る	コップを渡す、回収
17:40	夕食	手洗い、食事をする	手洗い、移動、見守り 服装（朝と同様）
18:00	歯磨き	歯磨き	歯磨き（衰がせ磨き）
	就寝準備	パジャマに着替える	更衣全般
	余暇	布団を敷く	排泄支援（様式トイレ）
21:00	消灯	電気を消す	自室まで誘導しヘッドギアを外し、 掛け布団をかける。

【連絡事項】

- ・異常に注意する（要環境整備）。
- ・てんかん発作に留意する
突然倒れる。前兆として落ち着かず声を出しながら廊下を動き回ることがある。
5~10分で起き上がるが痙攣が止まらない時はダイアップを捕釘する。

作成日 平成27年4月1日
支拂計画作成者 (00-000)

図8 支援手順書：旭川荘 いづみ寮

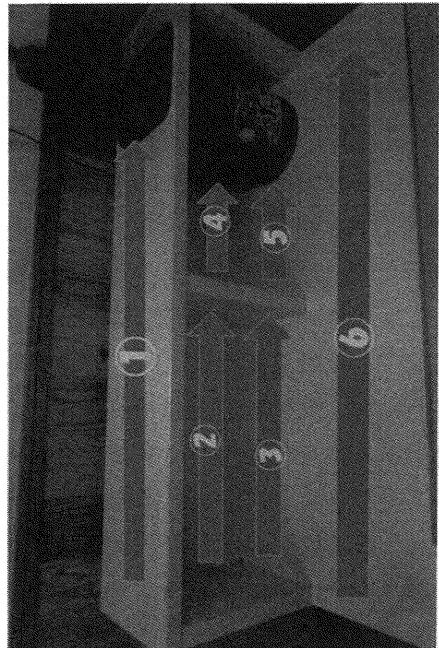
【添加事项】
【删除/修改事项】

図9 支援手順書：南海学園

別紙5 個別支援計画（案）			
H27年9月14日			
利用者名：	管理者	担当者	
様			
総合的な援助の方針	先の見通しをもって安心、安定して過ごせるように、支援者間で連携を図りながら支援を行います。		
解決すべき課題 (本人のニーズ)	先の見通しを理解し、不安なく過ごせるようになってほしい。		
長期目標	不安なく落ち着いて過ごせようになります。		
短期目標①	活動内容を見直し、落ち着いて過ごせれるようになります。		
【具体的な支援】			
○適応設定			
時間：午前作業、午後作業、午前余暇、午後余暇 場所：2階作業室、2階廊下、2階テラス、屋外（ドライブ、散歩先等） 道具：作業道具、タイムタイマー CDラジカセ 小麦粉土 事前準備：あらかじめ休憩スペースにCDラジカセ、タイムタイマーを設置			
○適応スケジュールの見直し 上半期（4月～7月）にかけては余暇が週始めに振り、週の半ば～週末にかけてほとんど余暇活動が無いようなくスケジュール内容になっていましたが、余暇活動を週の間にバランス良く入れていきます。1日中作業の日があり連続しないような適応スケジュールの内容に変えていきます。			
○作業内容の見直し及びワークシステムの改善並びに作業レパートリーの拡充 これまでしてきた作業内容を見直し、ご本人が椅子を崩しやすい作業内容を無くしていく、ご本人が得意で自信がない作業内容に改善していきます。 また、作業1つ1つに対する時間数が長くならないよう違う種類の作業を2連続で行ってもらう機会の設定も行っています。ご本人のスケジュールボードには3段ボックスの真ん中に提示を行います。2連続の作業を行う際はご本人の机の横に3段ボックスを組み立てて置き、そこから作業道具をご本人に取ってもらい、終わったらまた同じ場所に戻してもらいます。2連続で行う際に用いる3段ボックスは2連続で作業を行う際のみ組み立て、2連続での作業以外の時は蓋を開けておきます。			
<p>3段ボックス配置 2連続作業を行う場合 2連続作業を行わない場合</p>			

図 10 支援手順書：福岡障害者支援センター おおほり苑

別紙6	
起案：平成27年8月3日	施行：平成27年9月1日
起案者：	
氏の居室の清掃支援について	
1. 個別支援計画	
長期目標：居室ベッドの拭き掃除を一人で行うことができる。	
短期目標：居室ベッドの拭き掃除を見守りで行うことができる。	
2. 現状と課題	
現在、夜間に居室のチラシの清掃を行っており、ちりとりと菓を撒くと自ら行う事が出来ている。その他の箇所の清掃は支援として行っておらず、汚れても本人は気にしないでいるため清掃箇所を追加し、居室を清潔に保つ。	
3. 支援の目的	
ハンディモップを使用して居室ベッドを拭く支援を追加し、支援員の見守りのもと清掃を行えるようになることで居室を清潔に保つ。	
4. 具体的支援方法	
① 3時に後半八時職員がハンディモップの写真カードを本人に提示し、居室に保管してあるハンディモップを用意してもらう。 ※長期目標では、①写真カードを撮影せず直接ハンディモップを用意してもらう。 ② ハンディモップでベッドの枕元を拭いてもらう。 ③ ハンディモップを所定の場所（机の横）に片付けてもらう。 ※終了後は貰賃する。	
5. 支援期間と評価基準	
短期目標のチェック表は2週間実施し、3つのチェック項目で自立が8割を超えた場合、短期目標達成とする。短期目標達成後に長期目標のチェック表を1週間実施し、①は言語指示、②、③は自立が8割を超えた場合、長期目標達成とする。ただし、短期目標で②、③の項目が達成されていた場合は、①のみ評価を行う。チェック表は別紙の通りである。	
6. その他	
•ハンディモップは本人用を購入し、準備する。 •ハンディモップは洗濯できるものを使用し、毎週土曜日にシーツと共に回収し日勤者が洗濯をする。 •チェック表は、女性支援員室で保管する。 •本人提示用の写真カードは、要求カードの場所（女性支援員窓口側）に保管する。	



支援の統一の為、このような手順で本人に支援の声かけやフェイスチャーチー等をお願いします。

図 11 支援手順書：のぞみの里 障害者支援施設志摩学園

先に掲載した9事業所の他に、NPO法人ニーノで使用している支援手順書（行動援護サービス指示書）を資料3に掲載した。また職員間で統一した支援を提供する方法（ツール）として、特非）PDDサポートセンター グリーンフォレストでは独自のアセスメントシートを用い、対象者の概要、目標（長期・中期・ねらい）、具体的な支援方法などが職員間で共有され、実践、評価、再計画、実践といったPDCAサイクルが丁寧に実践されていた（資料3）。社福）横須賀たんぽぽの郷 わたげでも、作業場面で、「対象利用者の作業内容や作業量などの情報を作業場所の近くに掲示し、職員間でいつでも確認できるようにする。」、「取り組んだ作業時間や特記事項を記録。」することで、複数の職員が対応しても統一した支援が提供できるよう配慮されていた（資料3）。

多くの事業所では、職員間での支援の統一を目的とした支援手順書が作成され、使用されていた。ただしそれらは全て同様の書式ではなく、各事業所でこれまでの支援経過を踏まえた形で書式が作成されていた。生活全般を通じた支援手順書から、支援に重点を置いている行動に対象を絞った支援手順書、支援結果を同様の用紙に記録するタイプ、記録用紙は別になっているタイプと、形式は様々である。また支援手順書が置いてある場所も、支援員室（職員室・スタッフ室・事務室）のような誰でもが見れない場所に置いてあるものから、例えば作業であれば作業室内、あるいは個人の作業スペースの直ぐ近くと、活動場面ごとにおいてあるものと、設置場所も様々であった。また記載してある内容も、比較的固定した支援者が見る場合と、様々な人が見る場合とでは情報の伝え方（方法）が異なっていた。特に後者の場合、文字だけの支援手順書ではなく、強調したい部分の文字の太さや色を変える、アンダーラインを引く、イラスト（図12）や写真を挿入するなど、強調したいポイントを明確化し、支援内容をイメージしやすいよう工夫されていた。なお社福）ゆうゆうでは、支援手順書を支援現場に伝える際、必要に応じデモンストレーションを行うなど、手順書の理解と実際に支援が提供できるようになるための、細かな配慮が行われていた。

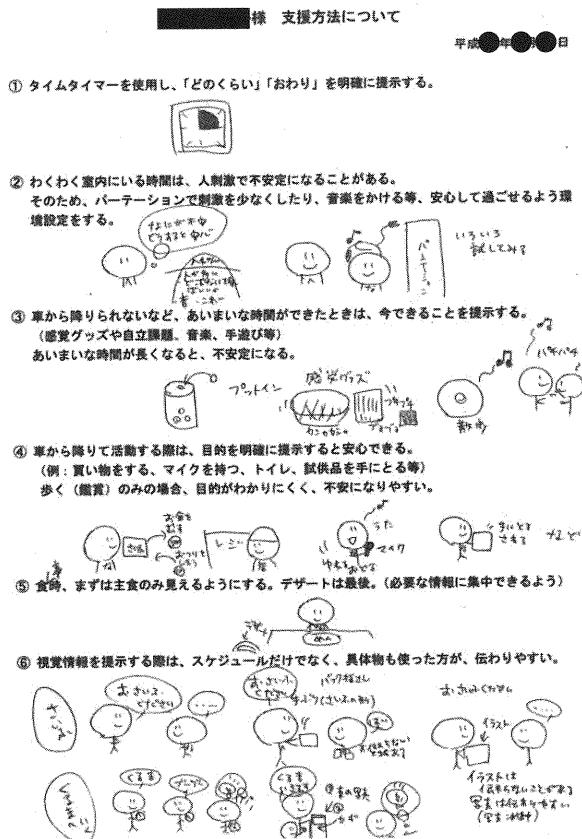


図12 支援方法の周知：セカンドハウスわくわく

（2）支援手順書に関する感想・意見

社福）北摂杉の子会 萩の杜、社福）旭川荘 いづみ寮、社福）来島会 南海学園の3事業所で、実際に支援業務に従事している職員、各事業所数名ずつに支援手順書の導入・作成・実施に関するヒアリング調査を行った。ヒアリング結果からは、支援手順書を活用することで統一した支援に結び付く事、また継続的な記録から対象者の支援課題が明確化し、必要な支援の提供に繋がる事、などがあげられた。以下に、ヒアリング内容の一部を記載する。

- 新任職員にとっては支援や利用者ことを理解するために、ベテラン職員にとっては支援を振り返る為にも必要。
- 職員集団として、支援内容・支援の手順を理解しておくことは大切なこと。
- 手順に沿って支援を行うことで、簡単に支援の統一が図られる。

- 継続的に記録を行うことで、対象利用者の困っている事（つまずいている点）が明確化し、記録を基に、必要なポイントに支援が実施できる。
- 「なぜ支援手順書が必要なのか？」を事業所内で共有化することで、支援の統一、業務の効率化に大いに有用と考えられる。

なお、「詳細な手順までは記入できない。」、「緊急時の対応などは、もっと情報が欲しい。」、といった作成・実施に際しての意見もあり、改めて支援者間で情報を共有化する必要性と、情報のバラつきによって支援内容に差が生じている事がうかがえた。また記録を○△×としている事業所からは、「○△×で評価できる内容と、できない内容とがある。」、「○と△と×、それぞれの基準が曖昧。」などの意見も聞かれた。詳細な情報を職員間でどのように共有するのか、また記録方法及び記録の基準をどのようにするのか、などが課題点として聞かれた。今後、以前から支援手順書を活用している事業所がある事を考えると、事業所内での検討や事業所間での情報交換を行うことで、各事業所の目的にあい、また使いやすい支援手順書が作成されていくと推測される。

D. 考察

1. 強度行動障害者支援における標準的な支援方法の有効性

ヒアリング調査を行った16事業所では、強度行動障害支援者養成研修で伝達している「強度行動障害への支援の基本方針」の6項目について、サービス種により多少の実施状況の差は存在したものの、全事業所で尊守され、(強度)行動障害者支援が実践されていた。

多くの事業所では、日中、夜間、それぞれの場でこれまでの対象者の生活歴や障害特性などが考慮され、自立的、且つ安心して過ごせる生活環境が整えられ、統一した支援が提供されていた。また生活中に楽しみや目標を意識的設定し、さらに余暇の時間の過ごし方を積極的に支援することで、楽しみながら、あるいは適切に余暇の時間を過ごせるよう、生活の様々な面で丁寧な支援が行われていた。なお

こうした各場面での職員、支援スタッフの関わりは一方的な指示ではなく、対象利用者からも意向や思いが適切に相手に伝えられるよう、様々なコミュニケーションツールを活用したコミュニケーション支援が行われていた。作業については、作業の手順や方法が分かりやすく、対象利用者の能力や状態にあった自立課題が全事業所で行われていた。なおこうした課題の他、一般的な軽作業から受託作業まで、作業手順の理解度や集中力の持続時間、他者との関係性、対象者の障害特性などが考慮され、様々な作業が行われていた。各事業所で実施されていた作業を整理すると、①対象者の状態にあわせ、②地域のニーズがある作業を積極的に導入し、③自立的に作業が行えるよう環境を調整し、④作業に向かうモチベーションを継続させる取り組み、が共通点としてあげられた。

なお16事業所では、明らかな行動障害の軽減がみられ、また対象者の笑顔が見られるようになったり、健康状態が改善したり、生活中に楽しみが持てるようになったなど、標準的な強度行動障害者支援を実践したことによる、生活改善、あるいは生活の質の向上がうかがえた。ただし、例えば行動障害の軽減について客観的な指標を用いた評価を行っていた事業所は1事業所のみであり、今回の調査結果の多くは、聞き取り内容あるいは逐語的な記録によるものである。今後、より簡易な生活内容の改善を評価できる指標の作成が求められる。

最後に、今回の訪問・ヒアリング調査は16事業所であったが、全国的に「強度行動障害への支援の基本方針」を尊守し、成果を上げている事業所は多数存在すると推測される。全国各地で、こうした先駆的な実践をコツコツと積み上げてきた事業所と、情報交換や事業所同士の連携を図ることで、地域単位での強度行動障害者支援の実践に繋がっていく。

2. 事業所毎に作成（工夫）された支援手順書

強度行動障害者の多くは、変化や応用が苦手であり、意思疎通にも障害がある。場当たり的な対応を行うことは、より行動障害を悪化させることにも繋がりかねない。しっかりととした本人理解と障害特性に配慮した根拠ある支援を、一貫して行うことが強

度行動障害者支援では基本となる。その統一した支援を実現するためのツールが支援手順書である。また支援手順書を基に、提供した支援を客観的に評価する為、記録が作成される。この支援手順書と記録のセットが揃い、活用されることで、統一した支援と継続的且つ建設的な支援の提供が実現する。

先駆的に強度行動障害者支援を実践してきた福祉事業所の多くは、その経験則から支援手順書と記録の必要性と有効性を理解し、実践にあたってきた。そしてそれらは決して一つの書式ではなく、事業所によって目的や必要性、使いやすさによって、異なっている。本調査結果からも、各事業所で実際に使用している様々なタイプの支援手順書兼記録用紙が示された（表3）。なおこうした事業所における支援手順書の多くは、既に何度も改良が施された内容となっている。実践を重ねる中で、より職員が理解しやすい内容に、また記録しやすい内容に、そして必要なポイントが整理された支援手順書となっている。

表3 支援手順書（兼記録用紙）の様々なタイプ

【対象とする時間】
■日中支援（平日用、土日祝日用）
■夜間支援
■余暇支援（短時間、終日）
■活動ごと
【記録の有無】
■有り（チェック type、記録 type）
■無し（別紙に記録を行う）
【設置場所】
■支援員室のような職員共有スペース
■活動場所
■職員持ち運び（ポータブル）
【手順書の書き方（分かりやすくする工夫）】
■文字（太さ、色、アンダーライン）
■イラスト ■写真
■その他（デモンストレーション、映像）

今後、全国の多くの福祉事業所で、機能的で使いやすい支援手順書と、記録しやすく集計しやすい記録用紙が作成され、より効果的に強度行動障害者支援に活かされる事が期待されている。

E. 結論

1. 詳細な訪問・ヒアリング調査を行った16事業所では、研修で提案している「強度行動障害への支援の基本方針」が実践され、対象利用者の明らかな行動障害の軽減がみられた。
2. 同時に、健康面の改善、自立度の向上、コミュニケーション能力の向上、余暇スキルの向上、心身面での安定、などの生活上の変化を経験則として評価していた。
3. ただし、客観的な指標に基づく評価を行っていたのは1事業所のみであったことから、簡易な行動変容、生活上の変化などの評価スケールの開発の必要性がうかがえた。
4. 多くの事業所で支援手順書並びに記録が作成され、実践されていた。各事業所によって、様式は様々であり、事業所内で目的と使いやすさが考慮された様式が用いられていた。

F. 注

- i 対象施設（614施設）の内訳。
 - 精神薄弱児施設：全国精神薄弱関係施設名簿1988年版に掲載のある重度棟を持つ、および全員重度指定の精神薄弱児施設の全て
 - 精神薄弱者更生施設（成人更生）：重度棟を持つ、及び全員重度指定の精神薄弱者更生施設の全て
 - 精神薄弱者更生施設（更生自閉）：精神薄弱者更生施設のうち自閉症が主たる要因となっている対象者を入所させているといわれる施設の全て
 - 第1種、第2種自閉症児施設（自閉1,2）：全て
 - 重症心身障害児施設（重症心身）：全て
 - 国立療養所（国立療養）：国立療養のうち重症心身障害児委託病床を有している全て
- ii 強度行動障害（児）者への実践事例を通し、有効な支援と示唆された項目。

【成人期の強度行動障害への療育的研究】

- ①構造化、②環境調整（カーモダウソエリア・対象物の除去など）、③医療との連携、④一貫性と継続性のある支援、⑤理解レベルや特性に応じた視覚的な支援、⑥ケースに応じたコミュニケーションの力を高める支援、⑦学校と施設の連携

【児童期の強度行動障害の支援事例研究】

①生理的3原則（食事・睡眠・排泄）の整え、
②的確な状態把握と人への安心感をはぐくむこと、③構造化、④手段の力（グループダイナミクス）、⑤キーパーソンの活用による対人関係の構築、⑥パーソナルスペース・カームダウンエリアの確保、⑦医療との連携、⑧成功経験の積み重ねと共に感する支援、⑨マイナスの行動に至らせない実績

G. 参考文献

- 1) 行動障害児（者）研究会：強度行動障害児（者）の行動改善および処遇のあり方に関する研究（I），キリン記念財団助成研究（1989）
- 2) 飯田雅子：強度行動障害を中心とする支援困難な人達への支援に関する研究 平成16年度～平成18年度総合研究報告書，厚生労働科学研究費補助金障害保健福祉総合研究事業（2007）

(資料3)

ヒアリング結果【報告書】

事業所名	社会福祉法人ゆうゆう	法人名	社会福祉法人ゆうゆう
開設年	2005 年 NPO 法人取得 2013 年 社会福祉法人格取得	定員数	放課後等ディサービス事業 生活介護事業 共同生活援助事業 短期入所事業 居宅介護事業 障がい者相談支援事業 共生型福祉ターミナル
所在地	〒061-0231 北海道石狩郡当別町六軒町 70-8		
訪問	訪問日：2015 年 12 月 22 日（火） 訪問者：中野喜恵、大友愛美		

1. 事業所の概要

社会福祉法人ゆうゆうは、札幌近郊当別町で「地域を創る」をスローガンに、目指すべき地域のイメージを創り続けて行く事を理念とした事業所です。その前身は、2002 年に当別町と北海道医療大学が協働で設立した学生ボランティアセンター。登録学生は 500 名を越え、学生によるレスパイトサービスや、あらゆる生きづらさを抱えた地域住民を対象とした地域生活支援事業が行われていました。その後、事業の拡大（発展）に併せ、2005 年に NPO 法人化、2013 年に社会福祉法人格を取得し、現在に至ります。

福祉事業（所）を「地域に創る」のではなく、「地域を創る」ということを、ゆうゆうは目的にしています。それは福祉を拠点として、雇用維持や地場産業を活性化させることで（過疎化）地域財政を回復し、福祉サービスの向上、人口定着、産業の発展に繋げ、地域を創っていくということです。そしてその実現の 1 つとして、地域住民同士が手を差し伸べられる社会的な仕組み創りが実践されています。

2. 事業所全体での情報共有

月に 1 - 2 回、担当者とサービス管理責任者が加わったケース検討会が開催され、対象者の（障害）特性シートやアセスメント表の見直し・作成が行われます。また日々の支援者の記録を基に、課題と考えられる事柄をピックアップし、対象者の生活の質の向上に向けた支援内容の組み立てが行われます。同時に、このケース検討会の場を使って、個別支援計画作成のための情報共有も行われていました。

3. 統一した支援に向けて – 支援の手順書の運用 –

対象者の活動保障と接し方等が、支援の手順書として作成されています。

手順書を支援現場のスタッフに知らせていくうえで、時にはデモンストレーションを実施する等、手順書を理解し、実際に支援する事が出来るように、工夫がなされていました。また支援手順書についても、留意するポイントにアンダーラインや赤字が使われたり、間違えやすい箇所については写真を入れるなど、視覚的に分かりやすく作成していました。

統一した支援で本人（対象者）の生活の質の向上を図る。また対象者だけでなく、支援現場のスタッフも、手順書をツールとして成功体験を積みあげられるよう、事業所として意識していました。

4. 負担の少ない記録

毎日の個人記録書式内に、支援の手順書のポイントや個別支援計画が明記され、直接支援を行ったスタッフが毎日記載しています。何をどのように書くのかが整理され、負担が無いような形式になっていました。なお、ケース検討時に早く振り返りができるよう、着目点が整理されたフォームとなっていました。

事業所名	生活介護事業所 ぼぬーる	法人名	社会福祉法人はるにれの里
開設年	2013 年 4 月	定員数	自立訓練 定員 6 名 生活介護 定員 14 名
所在地	〒002-0857 札幌市北区屯田 7 条 7 丁目 6-16		
訪問	訪問日：2015 年 12 月 22 日（火） 訪問者：大友愛美、中野喜恵		

1. 事業所の概要

社会福法人はるにれの里は、重度自閉症及び重度知的障害者をはじめとした発達障害児（者）のニーズに特化した多様な機能をもつ事業運営をしている法人で、石狩市内と札幌市内に、訪問系、日中系、居住系サービス、就労系サービス、相談支援など、幅広く展開しています。



生活介護事業所ぼぬーるは、2013 年 4 月に開業されました。2 階建てで 1 階の一部は bakery and cafe 「La chouchou」として使用され、残り部分が「ぼぬーる」となっています（主に 2 階部分）。自閉症をはじめとした重度知的障害がある在宅やグループホームで暮らしている方達の、日中活動及び軽作業を中心としたケア付きでの就労を提供しているほか、地域生活支援、在宅支援の拠点にもなっています（生活介護利用者の平均支援区分は 5.2。強度行動障害判定基準表で 10 点以上の利用者は 15 名）。



2. 行動障がいがある方への支援の調整

法人全体として、質の高い自閉スペクトラム症の支援を行うことを目指しているため、フォーマルなアセスメント、インフォーマルなアセスメントと、さまざまなアセスメントにより障害特性を理解（把握）し、それらに基づいてプランニングと支援が行われていました。利用者の年齢やサービス種によって多くの事業所があるため、特に法人で統一したアセスメントシートや支援手順書があるわけではありませんが、事業所毎に、それぞれが使いやすい書式でアセスメントやプランニング、支援手順書、記録表が作成され、使われているとのことでした。

今回、「ぼぬーる」を利用している方で、夜間支援についても「ぼぬーる」が支援の組み立てを行っている（バックアップ機能）というケースをヒアリングしました。

【事例の概要】

障害支援区分 6 の利用者。手厚い支援が必要だが、対人刺激の苦手さからの不適応行動を回避するため、一人暮らしをしている。障害特性に応じた支援が適切に提供されるために、いわばバックアップ支援を「ぼぬーる」が行っている。一人暮らしを支えるため、夜間や休日は 4 つの事業所、24 人のヘルパーが居宅介護および行動援助護の支援に入っている。それら、各事業所の様々なヘルパーが環境を整え、不適応行動が出ないように支援していくためには、統一した支援が欠かせない。そこで他の事業所と協働でチームを作り、その中で自閉スペクトラム症支援のノウハウもある、はるにれの里の生活介護事業所とグループホームのスタッフが入り、サービス等利用計画、個別支援計画、支援手順書の作成や支援の調整、情報の共有化などが行われていた事例。

制度的には行動援護事業所が居宅内でのアセスメントを行い、重度訪問介護へつなぐ役割を担っています。しかし、その技術や経験を積んだ人材は少ないので現状ではないでしょうか。今後「ぼぬーる」のような役割や機能を持つ事業所、そして人材が増えていく必要性を強く感じました。また今回ヒアリングした事例のように、サービス等利用計画、個別支援計画、支援手順書が、それぞれ同じ視点で、実現可能な内容で立てられることが、行動障害がある方の支援の大切なポイントと、改めて感じました。

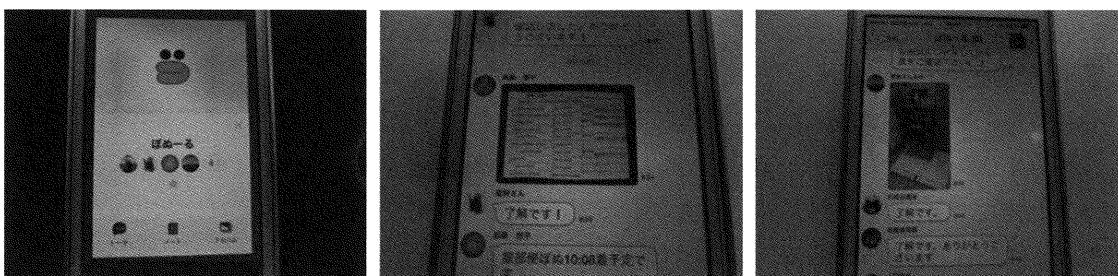
3. しっかりとしたアセスメント → 根拠のある個別支援計画 → 整合性がとれた支援手順書

多くの事業所のヘルパーが支援に入ることが前提であること、そして本人への支援はスケジュールの提示など視覚的な手がかりを使ったものが基本となっていることから、提示するスケジュールごとに支援者の支援内容（手順）も決まっています。そこで支援手順書も、複数の人が見ても理解しやすいように、視覚的にわかりやすいものとなっていました。さらに平日用、休日用と、それぞれの支援手順書が準備され、時間帯が変わっても、支援者が変わっても、利用者が生活を過ごすことに影響がないように作成されていました。また生活介護事業所でも、具体的に、場面ごとに配慮点が整理された支援手順書があり、それにそって支援が行われていました。

夜間支援と日中支援（生活介護）、どちらの支援手順書も、利用者へのアセスメントが別途しっかり行われ、その結果に基づき、根拠のある支援手順書となっていました。支援手順書は関わる人たちの支援内容を統一するだけでも一定の意味はあります。しかし、障害特性のアセスメントがしっかりとしていないと、利用者の思いやニーズへ、本当の意味で必要な支援が届かないのではないかと考えられます。個別支援計画と支援手順書の整合性は、しっかりとした障害特性のアセスメントが前提になっているのだと感じました。

4. 事業所内での情報共有の一つとして

「ぼぬーる」では、5-6名のスタッフで17名の利用者を3箇所で支援しています。全スタッフが顔を揃えることができるのには、夕方の引継ぎ時と、月に1度の会議の時のみ…。そこでコミュニケーションアプリ LINE（ライン）を使って、支援の変更があったときや連絡事項がある時など、適時情報共有が行われていました。



事業所名	活動拠点サッコラ	法人名	NPO 法人六等星
開設年	2005 年 9 月 法人設立 2006 年 4 月 開始	定員数	【放課後児童クラブ】 学童保育 定員 20 名 【障害児通所施設】 放課後等デイサービス 定員 10 名 児童発達支援 多機能型で 保育所等訪問 合計定員 【日中一時支援サービス】 定員 5 名
所在地	〒020-0127 岩手県盛岡市前九年一丁目 1-9		
訪問	訪問日：2015 年 11 月 1 日（日） 訪問者：本多公恵		

1. 法人説明

障害のある人とその家族に対して、様々な体験活動に関する事業と地域生活支援事業を中心に提供するとともに、障害の有無に関わらず誰もが気軽に集える場所で子どもの交流を育み、各福祉関係機関や分野を超えた地域社会資源とのネットワークづくりにも取り組むことで、だれもが地域で「普通」の暮らしが営めるような地域社会の創造に寄与することを目的として、NPO 法人六等星は設立されました。

2. 誰でも利用できる「活動拠点サッコラ」

「活動拠点サッコラ」は、市内的一般民家（小学校に隣接）を利用して、障がい児の放課後等デイサービスと学童保育を同一の建物で行っています。木造 3 階建ての建物は「居間」をイメージしてリフォームされたとのことでした。使い込まれた柱や階段に温かさを感じられ、どこなく昭和の匂いが漂ってきそうな懐かしい感じがします。1 階は学童保育、2 階が放課後等デイサービスとなっていますが、それぞれ行き来が自由にでき、1 階の学童保育の子どもたちが 2 階にある本やおもちゃを借りに来たり、放課後等デイサービスを使っている子どもが（1 階の）学童保育の場を通って上がるなど、日常的に子ども同士に接点が持て、自然と交流できるよう工夫がされていました。

1 階はマンガ（元祖ドラえもんなど）やフィギアが並び、支援者の「子どもに本物を見せたい」という拘りによって、独特の雰囲気が醸し出されました。もちろん子ども達が自立的に活動できるよう、細かなところに構造化の考え方方が活用されていました。2 階は重症心身障がい児も利用しているとのことで、器具やおもちゃなど、その子に合わせて配置されていました。既存の物を使い個々の子どもに合うよう工夫され、活動エリアを分けることでそれぞれの障がい特性に沿った支援が展開されていました。



3. それぞれの思いを形に

障がいの有無やその特性によって分けられて成長していくことは、子どもにとって望ましいことなのか？心のバリアフリーを実践していく一つの方法として、様々なこども達が利用できる場「サッコラ」がありました。今の学校教育が直面している難しい課題をする限り飛び越え、「一緒にやってしまえ！」という勢いも感じられました。

支援者の思いがこのような形で表されていることに感動する事業所のひとつでした。

児童デイサービスサッコラ 個別支援計画書

利用者氏名	性別	生年月日	支援計画有効期間
○○ ○○	男	平成〇年〇月〇日	平成×年4月1日 ～平成×+1年3月31日

利用者の意向 (具体的なニーズ)	①いろいろな経験を楽しむ
	②安全に安心して過ごす ③運動機能の向上 ④就学に向けた準備 ⑤

目標	内容	達成期間：
個別的目標	●日中はサッコラで活動・体験をたくさん 楽しみ、夜はぐっすり眠る、安定した生活 リズムを継続する。 ●いろいろな人と関わる楽しさを味わう。	12ヶ月
長期目標 (将来的な目標)	生活リズムを確立し、安定した心身のなかで健やかな発育・発達をめざす。	
総合的な支援方針	家庭や関係機関と連携し、本人の豊かな生活を支える。	

説明日：平成×年 月 日	
利用者氏名： ○○ ○○	印
担当者氏名： ○○ ○○ ・ ○○ ○○	印

サービス管理責任者氏名： ○○ ○○	印
・その他	
心身のケア	

実施者	支援内容（留意事項）
サッコラ	*遊びの発達段階・本人の興味に合わせて、音楽に合わせたり、ゲームの要素を取り入れることで身体遊びとして楽しみながら抵抗なく行えるよう支援していく。
	*成長に応じて保育・療育の観点とは違った専門性も重要な時期になつているので、整形外科医師・理学療法士などと一緒に携し、アドバイスを受けながら必要な支援を行えるようにする。
サッコラ	①食べることへの意欲を活かし、スプーン・フォーク・箸などの使い方が更にスマーズになるよう、スタッフが見本を示したり、発達に応じた道具の用意など工夫を継続し、介助なしで食事できるようになることをめざす。 ②トイレでの排泄を長期目標に、発達に応じたトイレトレーニングを実施する。
サッコラ 家庭	夜泣き等が減り長時間眠れるなど、家庭での睡眠が安定してきた様子なので、日中の刺激と休息のバランスに引き続き配慮しながら、心身が健やかに成長できるよう生活リズムの安定が図れるよう支援していく。
サッコラ 家庭	いろいろな人と関わる楽しさを知り、他者に安心感・好奇心をもてるようになってきていく。友だちとの信頼関係を築く時間を確保し、見守つたり場面によって仲立ちするなど本児の気持ちに寄り添いながら、人と関わる楽しさを味わえるように支援していく。
サッコラ	①「ことば」にとても興味があり、楽しいやりとりの中で適切に使うことができている。今後は単語など語彙を増やすばかりではなく、やりたいことや感じしたことなど、自分の意思や気持ちをことばで表現できるように支援する。 ②他児やスタッフとの交流を通して、「かして」「順番」などのルールや、良くない言葉など物事の善悪を知り、身につけられるようにし、いけないことをしてしまったときは、本人の納得のいくように説明し「ごめんなさい」ができるようになること等もめざす。上手にできたときは褒めて、本児の頑張りを十分に認める支援をする。
サッコラ	昨年の一年間でめざましく成長したことが多いと思われる。挑戦する時間と同様に、大人との1対1のふれあいの時間など、リラックスも大切にし、心身のケアを行えるよう配慮する。